

JANPU

都道府県の看護系大学連携を推進する体制づくりに向けた意見交換会



広島県看護系大学協議会の活動について

広島大学大学院医系科学研究科

森山 美知子

広島県看護系大学協議会副会長

次期会長

発足の経緯

「広島県内に8つも看護系大学があるのだから、結束できないのか」長年の懸案事項・宿題



能勢先生の祝賀パーティーで、広島日赤看護大学学長、広島文化学園大学副学長、安田女子大学看護学科長、森山が合意

お知らせコーナー

祝 春の叙勲

能勢 和子さん(元衆議院議員)

旭日小綬章

受章おめでとうございます

能勢和子氏は、長年の看護への貢献に対し、春の叙勲において旭日小綬章受章の栄に浴されました。今後ますますのご活躍を祈念いたします。



平成29年8月



広島県看護連盟 会長

板谷 美智子

(元) 広島県看護協会 会長

広島県看護系大学協議会発足へ

第1回情報交換会：平成29年9月22日

会則の策定（平成30年1月25日）

（目的）

第2条 本協議会は、広島県内の看護学教育を行う大学相互の情報交換や教職員の交流、共同事業などにより、広島県における看護学教育・学術研究の発展に寄与することを目的とする。

（活動）

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- （1）大学間の情報交換と交流
- （2）研究会、研修会等の開催
- （3）情報の集約と発信
- （4）その他目的を達成するために必要な活動

広島大学、県立広島大学、広島文化学園大学、日本赤十字広島看護大学、広島国際大学、福山平成大学、広島都市学園大学、安田女子大学（8大学）

会議の運営

➤ 初代会長 日本赤十字広島看護大学学長 小山真理子氏

二代目会長 広島文化学園大学副学長 佐々木秀美氏

➤ 会長は2年の持ち回り、会員の互選

➤ 専攻長や学科長、学部長、学長（看護職）が参加（各大学2名程度）

➤ 年2回の情報交換会（会場・オンライン）

➤ 本会義は公務出張で出られるような会議への位置づけ

➤ 年会費1000円（お茶代、資料代）

➡ 会費や必要経費は大学から公費で支払えるように

➡ 「看護系大学協議会」として、看護の存在、看護系大学の存在を明示する（見える化）

➤ 会場：最も集まりやすい広島大学（広島市中心部）

（役員）

第5条 本協議会に、
次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

（事務局）

第9条 会長の所属する大学に事務局を置く。

広島大学、県立広島大学、広島文化学園大学、日本赤十字広島看護大学、広島国際大学、福山平成大学、広島都市学園大学、安田女子大学（8大学）

活動の実際：看護学教育の質の向上

主な議題

各大学における看護学教育上の課題についての情報交換

- カリキュラム改正（コア・カリキュラム、指定規則改正への対応）
- CNSコースの学生教育：共同で実施可能な科目の検討など
- 大学院教育、学部教育、看護学教育の質の確保についての工夫
 - TAや臨床教員の活用
 - 教員数のバランスや大学での対応対策
 - 実習時に使用する携帯電話
 - 助産や地域（在宅）実習の実習施設の確保の工夫
 - OSCEや技術試験
- 一般財団法人日本看護学教育評価機構（分野別認証評価）の登録状況

活動の実際：看護学教育の質の向上（対外的交渉）

実習指導教員の確保が課題に！

臨地実習指導担当教員の産休・育休時に代替教員としての有能な実習指導者の確保に苦慮



令和元年9月

広島県看護系大学協議会から広島県看護協会に要望書を提出：広島県ナースセンターと交渉

広島県ナースセンターにおける「実習指導者」登録枠の新設を要望



広島県看護協会では、中央ナースセンター（日本看護協会）にも了承を得、枠外に「◇「職歴」に、医療機関等の職歴の他、看護師等養成機関または看護学生実習施設における実習指導者としての職歴についても記入してください」を追加

活動の実際：災害対応

直ちに一斉メールで、支援要請＋情報共有

- 支援を必要としている場所
- どの大学がどこに入って、
どのような支援をしているか
- 広島県や広島県看護協会からの情報を発信

令和3年度の豪雨災害でも、情報発信



広島県HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/322119.pdf>

活動の実際：COVID-19対応

大学の講義・演習・実習の状況・工夫についての情報交換

- 卒業式、謝恩会、入学式の実施方法
- 学生対応
- 実習、演習、講義の情報交換（特に実習場所について）
- 学内の意思決定プロセス

コロナ対応への支援：広島県、広島県看護協会/ナースセンターとの緊密な連携

- 軽症者宿泊施設、大規模ワクチン接種、保健所支援、病院支援 など
情報をメールで発信、直ちに協力体制を組んだ

コロナ関連補助事業等への対応：厚生労働省や文部科学省からの情報を共有

- 補助金への申請（令和3年度DX補助事業など）
- 新人看護師の事業について、広島県と協議

設立して良かったこと・今後の発展

- ✓ 連帯意識が生まれた（教員同士の関係性が近くなった）
- ✓ 広島県や広島県看護協会からの情報のラインが確立
- ✓ 気軽にメールで情報交換ができる

例. 「これについて、みなさまの大学ではどのように対応されていますでしょうか？」

- ✓ 他大学からの情報が大変役立つ

今後の課題

- ✓ 教育の質の向上のため、当初に検討した、大学院の授業などの協力体制、OSCEなどの教員交流（実施している大学から学ぶなど）
- ✓ 大学の看護系教員全体に交流のメリットを浸透させていく必要性

(補助資料)

- ナースセンターの届出は、法（看護師等の人材確保の促進に関する法律）に基づいた登録制度になっている。本人届出用の届出票に「教員欄」の事項は追加できないため、広島県看護協会では次のように対応することとし、中央ナースセンター（日本看護協会）にも了承を得た。すなわち、枠外に「◇「職歴」については、医療機関等の職歴の他、看護師等養成機関または看護学生実習施設における実習指導者としての職歴についても記入してください」を追加した。
- なお、全国都道府県ナースセンターで無料職業紹介を行っており、その機能をインターネット上（名称：eナースセンター）で管理しており、インターネットに職業安定法に準じた求人・求職票が登録されている。この10月から登録票に教員分野の項目が具体的に記入できるようになり教員等の確保の手助けになった。法による改正で、求職登録のための資料には、教員の項目が入るようになった。
- 各大学が、求人ネットワークに情報をアップしてほしい。ネット登録すると6か月継続毎に更新される。IDとパスワードが必要であるため、各大学で申請するとよい。